

保護者各位

家庭掲示・確認用 警報発令時の対応

令和3年4月

三豊市立豊中中学校
校長 森 清 司

警報発令時等の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご支援を賜り感謝いたしております。

さて、台風の接近等に伴い警報等が発令された場合、下記の対応をいたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

【警報発令等の対応】

1 午前6時までに警報が解除された場合

安全に気をつけて登校し、通常授業（給食あり）を行います。

2 午前6時の時点で、三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に次の警報のうちいずれか一つでも発令されている場合

自宅待機とします。

※ 警報の種類：大雨・洪水・暴風・大雪

※ この場合、給食は中止とします。また、この場合、防災行政無線での放送はありません。

3 午前6時以降で、自宅を出るまでの間に、三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に次の警報のうちいずれか一つでも発令された場合

自宅待機とします。

※ 警報の種類：大雨・洪水・暴風・大雪

※ この場合、給食は中止とします。

4 午前11時までに警報が解除された場合

昼食を食べた後、安全に気をつけて午後1時までに登校し、午後から授業「5時間目と6時間目の授業」を行った後、下校します。

5 午前11時の時点で警報が継続している場合（解除されない場合）

臨時休業とします。外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごしてください。

【その他】

- 部活動は、臨時休業となる場合を除き、状況に応じて校長が判断します。ただし、安全について十分留意し、終了時刻等を決定します。
- 自宅待機、臨時休業ともに、メール配信で連絡します。